

新型コロナウイルス感染症（追加措置の発表）

1 9月20日、チリ保健省は、新型コロナウイルス感染防止のための追加措置を以下のとおり発表しました。

（1）段階的規制緩和計画の変更

●第4段階（再開初期）へ移行（9月22日（水）5時より）

マウレ州ビチュケン市

ロス・リオス州ラゴ・レンコ市

●第3段階（準備期）へ後退（9月22日（水）5時より）

タラパカ州コルチャネ市

アントファガスタ州トコピジャ市

オイギンス州ドニウエ市

ニュブレ州エル・カルメン市

ビオビオ州カブレロ市、ロス・アンヘレス市

ロス・リオス州ウアライウエ市

アイセン州シスネス市

（2）夜間外出禁止令（変更なし）

●午前0時から午前5時まで

チリ全土

2 また、保健省は9月27日より新型コロナウイルスに感染した場合の検疫期間を以下のとおりに変更することを発表し、自宅隔離の場合は期間中の外出およびPase de movilidadやPasaporte Sanitarioの利用はできないことを付け加えました。

●新型コロナウイルスワクチンを2回（カンシノ社製ワクチンは1回）接種し、14日以上経過した者

→11日間から7日間へ

●完全な予防接種スケジュールが確認できない者やワクチン未接種の者

→11日間から10日間へ

3 9月20日時点で、チリ国内では1,647,746名（死亡者37,367名）のコロナウイルス感染者が確認されています。夜間外出禁止令や義務的自宅待機措置に従い、自宅待機を行うとともに、引き続き、最新の関連情報を報道や下記ホームページ等で収集し、感染予防に努めて下さい。万が一、警

察による検問、医療機関等で隔離されるなど援護が必要な場合は在チリ大使館までご連絡ください。

<情報参考 HP>

- ・チリ保健省

<https://www.minsal.cl/>

- ・チリ保健省（チリにおけるコロナウイルス感染者数）

<https://www.minsal.cl/nuevo-coronavirus-2019-ncov/casos-confirmados-en-chile-covid-19/>

- ・新型コロナウイルスワクチン接種計画

<https://www.gob.cl/yomevacuno/>

- ・チリ政府（コロナウイルス関連）

<https://www.gob.cl/coronavirus/>

- ・厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

- ・法務省ホームページ

<http://www.moj.go.jp/hisho/kouhou/20200131comment.html>

- ・外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

- ・当館ホームページ

https://www.cl.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html